

【令和3年11月25日第61回対策本部会議決定事項（修正「大阪モデル」について）】

- ◆ ステージ移行については、指標の目安の到達状況を踏まえつつ、感染状況や医療提供体制の状況、感染拡大の契機も十分に考慮し、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定する。

【大阪モデルの状況】

- ◆ 3月29日に「非常事態（赤信号）」解除の目安に到達。ただし、「年度替わりの集中警戒期間」（3月22日～4月24日）であることから、「非常事態（赤信号）」を継続。

※警戒解除：病床使用率7日間連続20%未満かつ重症病床使用率7日間連続10%未満に達した場合

	非常事態の目安	非常事態解除の目安	4/14	15	16	17	18	19	20
病床使用率	50%以上	7日間連続 50%未満	28.7%	28.5%	28.5%	29.7%	30.2%	27.6%	25.8%
重症病床使用率	40%以上	7日間連続 40%未満	7.1%	6.1%	6.0%	6.1%	6.1%	5.8%	6.0%
信号（一定期間点灯させた後、消灯）	上記いずれかが目安に達した場合 赤	上記全てが目安に達した場合 黄							



○現在、大阪モデルの指標が「非常事態（赤信号）」解除の目安を満たしていることから、「年度替わりの集中警戒期間」の終了に伴い、「**非常事態（赤色信号）**」を解除し、「**警戒**」に移行（**黄色信号点灯**）する。（適用日：4月25日）

○ただし、BA.2系統への更なる置き換わりや、大型連休等での人流拡大に伴い、感染機会が増加し、感染が再拡大するリスクが高い。

新規陽性者数が再び増加傾向となり、「非常事態（赤色信号）」の目安に到達する場合は、直ちに本部会議を開催し、「非常事態（赤色信号）」への移行を決定する。（「非常事態」の目安：病床使用率50%以上又は重症病床使用率40%以上）